

2021年3月11日発行 会報第1047号

今週のプログラム

(2021年3月11日 第1047回例会)

卓話：ゆるっと ダイエット

担当：高尾 修会員

次週のプログラム

(2021年3月18日 第1048回例会)

卓話：レジリエンスを考える

担当：藤田 芳浩会員

第1046回例会 (2021年3月4日の記録)

<会長の時間>

山本 友亮 会長

皆様、こんばんは。本当に久しぶりに皆様とお会いできてお元気そうなお顔を拝見できて大変嬉しく思いますし、こうして前に立たせていただくといささか緊張しております。大いにお話していただきたいところですが、コロナの事もありますのでご注意くださいながら旧交を温めていただければと思います。ZOOM 例会ではお伝えしていなかったのですが、ロータリーでは2月が「平和構築と紛争予防月間」となっております。ロータリーの友2月号には長崎のロータリアンの方の原爆が落とされた8月9日の回顧録やその後のことなどの手記が掲載されておりました。本当に凄惨な歴史があったことを再確認させていただき、平和の大切さを痛感いたしました。全世界が平和なのかと問われますと、そうではありませんがロータリーが小さな力かもしれませんが世界平和に問いかけ続けることは本当に大切だと感じております。また、3月は「水と衛生月間」になっております。昨年ロータリーの友3月号によりますと世界人口76億人のうち約30%の人がまだ安全な管理された飲料水が飲めない状況であり、トイレのない生活をしている人口は全世界76億人のうち約7億人おられる状況であります。当クラブが行っている「ラオスにおける衛生支援活動」主にトイレの普及促進はまさに「水と衛生月間」に当てはまる活動なんだと思います。規模は小さいけれども世界の為の素晴らしいロータリー活動であると感じております。少々、話が長くなってしまいましたが、この後ごちそうをいただいてからは黒川会員による卓話「後期高齢者になって (その1)」をお話いただきます。楽しみにしております。



<今月の誕生日> 松田 親男会員 6日 渡邊 了允会員 25日



<出席報告> 藤田 芳浩 SAA 補助
会員数 (内出席免除会員 1名) 17名
本日の出席者数 12名
(内免除会員 1名)
(名誉会員 0名)
本日の出席率 70.59%

<ロータリーソング> 全会員
♪国歌 君が代♪
♪奉仕の理想♪
<本日のピアノ曲目> 近藤 美里さん
1. 早春賦
2. 春待草
3. Gentle Mind
4. Smile

<米山記念奨学会 メジャードナー表彰>

相原 正雄会員



<幹事報告>

水本 徹 幹事

1. 東日本大震災ともしび会よりニュースレターが届きました。回覧致します。
2. RI 日本事務局より、3月のレートは\$1=¥106と連絡がありました。
3. 本日例会終了後、奥の席にて理事会を開催致しますので、理事・役員はご出席下さい。

<3月4日開催 理事会議事録>

① 米山カウンセラー選出の件

山田克子会員の了解を得て決定。

② 4月8日「お花見例会の件」

コロナの状況を見て4月1日に判断するもル・ジャルダンにて開催予定で決定。

③ 5月14日福島21RC創立20周年式典の件

参加に向けて出欠アンケート等、前向きに準備を進める。

支援金は当クラブ20周年時、福島からの支援金を確認する。

④ その他

次週3月11日予定の次年度理事会は3月13日PETS開催後まで延期する。

<SAA 報告>

藤田 芳浩 SAA 補助

スマイルボックス

相原会員 お久しぶりです。
水島会員 皆さん お久しぶりです！！

ラオス基金

黒川会員 ラオスに行く？

ロータリー財団

木下会員 久しぶりのリアル例会ですね！
高尾会員 コメントなし

米山記念奨学会

藤田会員 皆様 お久しぶりです！！ 私は花粉症ど真ん中です！！
黒川会員 皆さん お元気ですか？
山本雅之会員 お久しぶりです。
高尾会員 コメントなし

メイプル基金

水島会員 本日 42 回目の結婚記念日です！！
山本友亮会員 ほんとに、お久しぶりです！
水本会員 皆様、ごぶさたしています。祝 通常例会…続きますように。
黒川会員 お久しぶりです！！
相原会員 皆様 お元気で何よりです。
高尾会員 コメントなし

《本日のお食事》



1. 生ハムのサラダ仕立て
2. あさりと青さのスープ
3. 大根春巻き
4. 蒸点心
5. 海鮮の炒め
6. 黒酢豚
7. 楊州炒飯
8. 杏仁豆腐



<卓話>

『後期高齢者になって（その1）』

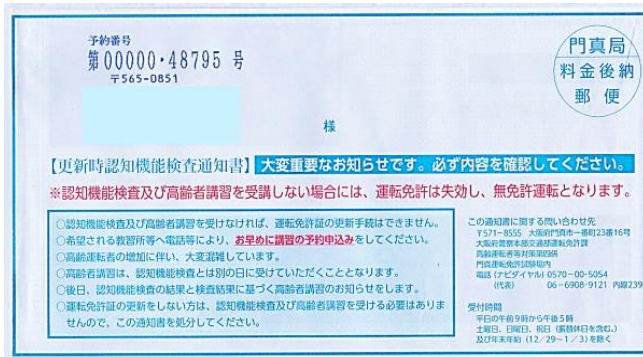
黒川 彰夫会員

後期高齢者とは、75歳以上の高齢者をさすことばで、もともとは人口学や老年学の学術専門用語で、75歳以上を「後期高齢者」、65歳から74歳までを「前期高齢者」と区別していました。

75歳以上になると複数の疾病を発症しやすく、入院比率や長期療養比率が高まり、自立した生活を送ることが難しくなるなどの特徴があるとされています。

厚生労働省は、高齢者医療確保法に基づき、2008年（平成20年）4月に施行された高齢者を対象とする医療保険制度を作りました。高齢者医療確保法の正式名称は「高齢者の医療の確保に関する法律」と言い、旧称は老人保健法でした。この法律のおかげで、生きていく上で様々な点が変化し、難しい問題が出て、難渋することがあります。思わぬところで年寄り扱いをされ不愉快な思いをする場合もあります。今日は、（その1）として、運転免許についてお話し致します。

75歳の誕生日直前になりますと突然、こんな手紙が参ります。



運転免許の更新期間が終了する日が75歳を越える場合、高齢者講習の前に認知機能検査を受けなければならないのです。認知機能検査は運転免許の更新期間が終了する6ヵ月前から受けることができ、対象者には高齢者講習の通知とともに警察署から案内が届きます。

記憶力や判断力を測定する検査で、時間の見当識、手がかり再生、時計描画という3つの検査項目について、検査用紙に記入して行います。認知機能検査は、公安委員会（警察）又は委託された教習所等で受けることができますが、以外と混雑していてなかなか予約が取れません。なお、認知機能検査とは別に、同じ日に実習と講習（2時間）があります。これも結構厳しいもので緊張しました。

今日は、私の受けました認知症検査を皆様にも試して頂こうと思い、問題を用意して参りました。なお、75歳以上のドライバーが、もし、何らかの交通違反を犯しますと、1ヵ月以内に同じような認知症のテストを受けなければなりません。そして、受けない場合は、免許取り消しとなります。

さて、16枚の絵をお見せしますので、出来るだけ覚えてください。それが以下の絵です。正解1にたいして4点かけてください。今日は64点満点としました。皆さん平均は50点前後ですので、非常に優秀だと感じました。

